

会 議 録（議事終了までの抜粋）

会議の名称		令和4年度磐田市防災会議		
開催日時		令和5年3月9日（木） 開会：午後3時00分 閉会：午後4時25分		
開催場所		磐田市役所 防災センター 災害対策本部室		
出席者	委員	<p>草地博昭会長、高橋由利子委員、名久井孝史委員（代理 岩田幸雄）、榊原正彦委員、酒井浩行委員（代理 内海孝久）、井原貞委員、佐藤欣久委員、中村俊弘委員（代理 堀内万平）、磯部公明委員、山本敏治委員、伊藤秀勝委員、門奈良則委員、大庭恵委員、番匠俊行委員（代理 松浦辰彦）、木下光晴委員、高瀬宏道委員（代理 鈴木博樹）、彦坂晋也委員、中村成利委員、星野秀次郎委員、鈴木裕司委員（代理 平谷均）、山田耕司委員、乗松千代子委員、田村光子委員 以上23名</p> <p>（欠席2名：梅原潤一委員、安間英雄委員）</p>		
	事務局	加藤危機管理課課長、池田主幹、岡部主査、掛井主任、鈴木主任		
公開・非公開の状況		公開	傍聴者数	3名
会議次第		<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p> (1) 協議事項</p> <p> ア 磐田市地域防災計画の修正について</p> <p> イ 磐田市水防計画書の変更について</p> <p> (2) 報告事項（台風第15号に係る今後の対応について）</p> <p> ア 静岡県袋井土木事務所</p> <p> イ 静岡県中遠農林事務所</p> <p> ウ 磐田市危機管理課</p> <p> (3) 意見交換</p> <p>4 閉 会</p>		

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、磐田市防災会議を開会いたします。本日は年度末のお忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。進行を務めます危機管理課の加藤です。よろしくお願いいたします。本会議は昨年引き続きまして、会場とウェブの併用で実施をさせていただきます。また会議は公開とし、会議録につきましても公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは御手元の次第に沿って進めさせていただきます。最初に、防災会議の会長であります、磐田市長から御挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>改めまして皆さんこんにちは。磐田市長の草地博昭でございます。本日は年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、ちょうど1年前に、この防災会議を開いたわけではありますが、この1年間の中で、磐田市は大きく、災害防災に関して二つの事象がございました。一つは4月に不発弾が見つかりまして、6月に撤去したわけではありますが、自衛隊の不発弾処理隊の皆さんの御尽力だけでなく、本当に多くの方々に御協力をいただいて、事故なく撤去が出来ましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。そして不発弾処理でも改善点が幾つか見つかり、そこから、夏に向けて改善をしてきたわけではありますが、9月2日に大雨が降りまして、これは、線状降水帯の影響でしたが、道路冠水が起こって車両が5台冠水したということがありました。</p> <p>そしてやはりそこでも改善点がたくさん見つかりまして、改善をしていた矢先に、9月23日の台風15号による線状降水帯の影響で、磐田市は昭和49年以来の災害に見舞われました。</p> <p>ようやく、市民の方の復旧復興状況は、プラスの面では大分落ちついてきましたが、発災時から今日に至るまで、多くの皆さんの御協力をいただきながら、ハード面ソフト面の対策と復旧作業をしてきたところでもあります。このことについても、心からの感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>実は昨日、感謝状のお渡しを22団体の方にさせていただきました。新聞でも一部報道していただいていると思いますが、感謝状をお渡ししたり、また、一部を御礼状という形でお渡しをしながら、感謝の気持ちを伝えたわけではありますが、ここにいらっしゃる皆様には、改めてこの場を借りて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>そして23日の台風15号災害を受けて、私たちはマニュアルの見直しを進めてきたわけでもあります。今日も、地域防災計画の修正と水防計画書の変更というところが議事に上がっておりますが、そういう中で、ここに反映出来ているところと、まだまだ反映出来てないところもありますし、今日も私たちの方から報告という時間をいただいておりますので、情報を共有したあと、また、恐らくここを少し変えた方がいいんじゃないかとか、ここで課題があったということが出てくると思いますので、今日もそのあと意見交換の中で、幾つかの団体の皆さんには事前に改善点等々含めてお話をいただくよ</p>

	<p>うになってますけれども、市民のための改善ですから、ぜひ忌憚のない御意見、御要望をいただきながら、より安心できる磐田市づくりに、一步でも前に進めていきたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思えます。</p> <p>どうやら本日ボリュームが多いようでして、タイトに進める必要もありますので、次第の円滑な運営とともに、今日のこの会議を通じて、磐田市の防災力が益々高まりますように、御協力と御理解をお願い申し上げまして、私の冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここで議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料として、令和4年度磐田市防災会議次第、磐田市防災会議委員名簿、資料1の1、磐田市地域防災計画修正案の概要、1の2、地域防災計画修正案の新旧対照表、資料2の1、磐田市水防計画書の変更案の概要、2の2水防計画書変更案の新旧対照表となります。</p> <p>また、机の上、WEBの方はメールで送付させていただきましたが、「台風15号に係る今後の対策について」で使用します、袋井土木事務所様、中遠農林事務所様、そして磐田市の資料、また、台風15号の対応時系列表と、本日、出席者に変更等ございましたので、委員名簿ということで、配付をさせていただきますいております。本日の会議次第については、記載のとおり協議事項、報告事項、意見交換となっております。出席者につきましては、名簿のとおりとなりますので、御確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。本日の会議の議長ですが、磐田市防災会議運営要領第2条の規定に基づき、会長であります磐田市長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、このあと議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしく願いいたします。初めに、会議録署名人の指名についてであります。磐田市防災会議運営要領第7条の規定に基づき、遠州中央農業協同組合、代表理事、理事長、山田耕司委員。それから、磐田市消防本部、消防長、伊藤秀勝委員のお2人を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ここから協議事項に入っていきます。協議事項1番最初は、磐田市地域防災計画の修正についてであります。ここから、事務局より説明をさせたいと思えますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>危機管理課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。それでは、磐田市地域防災計画の修正につきまして、ご説明申し上げます。事前に資料を配布させていただきますので、主な修正点や追記した点を簡潔にご説明させていただきます。</p> <p>資料1-1「磐田市地域防災計画・修正案の概要」と資料1-2の「新旧対照</p>

表」をお手元にご用意ください。

修正の主な内容は、1の「静岡県地域防災計画の修正に伴うもの」、2の「津波対策の推進に関する法律の改正を踏まえた修正」、3の「防災基本計画の修正に伴うもの」、4の「本年度の事象を踏まえた修正」、5の「その他の修正事項」の5点です。

それでは、順番に説明を進めてまいります。

1の「静岡県地域防災計画の修正に伴うもの」のうち、(1)「一般災害対策編、構成の見直しに伴う修正」についてですが、県の地域防災計画は、地震対策編の充実が図られてきたため、内容が肥大化しており、共通対策編に記載して然るべき内容も、地震対策編に記載されていました。

今回、県計画の地震対策編の「災害応急対策」のうち、あらゆる災害に共通する内容が、共通対策編の「共通応急災害対策」へ移設されたことに伴い、本市の地域防災計画も、あらゆる災害に共通する内容を、一般災害対策編の第3章、災害応急対策計画へ追記するものです。

続いて、(2)「迅速・円滑な人命救助等のための取組を踏まえた修正」についてですが、新旧対象表19ページ、第5節の6「被災者の安否に関する情報の提供等」をご覧ください。

令和3年11月12日に「災害時における安否不明者、行方不明者、死亡者の氏名等の公表について」の県指針が策定されたことに伴い、追記するものです。

これは、令和3年7月、熱海市伊豆山地区において発生した土石流災害が背景にあり、「安否不明者」20名を「行方不明者」に切り替えて公表し、安否情報を広く求めたことにより、救助対象者が絞られ、救助活動の効率化・円滑化が図られました。

続いて、(3)「自主防災組織への女性の参画を踏まえた修正」についてですが、新旧対象表14ページ、第25節の2「自主防災会の概要」の(1)をご覧ください。

地域の防災活動は、女性や高齢者、障がいのある方、外国人など多様な方々の意見を採り入れて行っていく必要があります。そのため、自主防災組織の責任者への女性の登用や、防災担当などの役員に3割以上の女性を配置するなどして、女性の参画が促進されるよう、市が助言や支援に努める旨を追記するものです。

次に、2の「津波対策の推進に関する法律の改正を踏まえた修正」についてですが、新旧対象表5ページ、第4節の4をご覧ください。

令和4年3月に同法が改正され、国及び地方公共団体が津波に関する防災教育や訓練等を効果的に実施するため、津波対策においてデジタル技術の活用が促進されることが規定されたことに伴い、あらゆる災害に関する防災教育や訓練、避難の確保等においてデジタル技術を活用する旨を追記するものです。

次に、3の「防災基本計画の修正に伴うもの」のうち、(1)「盛土対策の推進を踏まえた修正」についてですが、新旧対象表8ページの第11節「盛土

災害防除計画」をご覧ください。

市は危険が確認された盛土について、各法令に基づき、速やかに是正のための行政指導や行政処分を行うものとします。県は当該盛土について、対策が完了するまでの間、市において避難情報の発令基準等の見直しが必要になった場合には、適切な助言や支援を行うものとするなど追記するものです。

続いて、(2)適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令を踏まえた修正のうち、アについてですが、新旧対象表 10 ページの第 18 節「防災知識の普及計画（一般）」の 2 の(1)をご覧ください。

防災教育に地域防災力の中核を担う消防団員等が積極的に携わっていくことで、消防団活動に対する理解、更には将来の地域防災力の担い手の育成にも有効であることから、学校において消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育を推進する旨を追記するものです。

また、同項のイについてですが、新旧対象表 20 ページ、第 7 節「避難救出計画」の 2 の(1)をご覧ください。

避難情報の発令にあたり、防災の専門知識が必要になります。そのため、市が避難情報を発令するに当たり、必要に応じて気象防災アドバイザー等の専門家の技術的な助言等を活用することで、適切に判断を行っていく旨を追記するものです。

続いて、(3)「最近の施策の進展等を踏まえた修正」のうち、アについてですが、新旧対象表 16 ページ、第 37 節「災害に強いまちづくり」の 4 をご覧ください。

これは、令和 3 年 5 月に国が策定した「無電柱化推進計画」の内容が防災基本計画に盛り込まれたことを反映するものです。県及び市は、緊急輸送ルート確保を早期かつ確実に図るべく、強靱で信頼性の高い道路網の整備を図り、一般送配電事業者や、電気通信事業者と連携しつつ、無電柱化の促進を図る旨を追記するものです。

また、同項イについてですが、新旧対象表の 26 ページ、第 9 節「食料供給計画」の 1 をご覧ください。

市が避難所において食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアレルギー情報の評価・分析、いわゆる「アセスメント」を実施し、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努める旨を追記するものです。

また、同項ウについてですが、新旧対象表 15 ページ、第 32 節「重要施設・ライフラインの機能確保等に関する計画」の 2(1)をご覧ください。

これは令和 3 年 10 月に国が定めた「エネルギー基本計画」を踏まえ、災害拠点病院や避難所において、再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備等の整備に努めることを追記するものです。

次に、4 の「本年度の事象を踏まえた修正」についてですが、新旧対象表 58 ページをご覧ください。昨年 4 月に小立野地内で発見された不発弾の処理について、本市では前例がなく、対応に苦慮したことから、第 36 節「不発弾等の発掘及び処理対策計画」を新設するものです。

	<p>最後に5「その他修正事項」ですが、人口や世帯数の時点修正、「南海トラフ地震臨時情報の運用が開始されたことに伴う修正」等を追記しています。</p> <p>説明は以上となりますが、事前に袋井土木事務所様より修正のご提案がありました。新旧対象表の4ページ中段をご覧ください。(6)静岡県道路公社(西部管理センター)についてですが、管理道であった遠州大橋が、令和元年9月に無料開放となったことに伴い、磐田市に管轄する道路がなくなったことから、(6)を削除させていただきます。</p> <p>また、西部地域局様から、第36節「不発弾の発掘及び処理対策計画」について修正のご提案がありました。新旧対象表の59ページ中段をご覧ください。エの「不発弾処理調整会議の開催」についてですが、不発弾処理には県との連携が不可欠であるため、県を追加し、「自衛隊、県、県警察、交通機関等の関係機関による不発弾処理調整会議を開催する」へ修正を図らせていただきます。</p> <p>以上、簡単ではありますが、主な修正点の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは、ただいま説明がありました修正案について、御意見御質問等ありましたらお願をいたします。</p>
委員	<p>西部地域局です。よろしくお願いたします。私どもの方から不発弾の関係で修正をお願いしたんですが、先日不発弾の関係ですと、国も入ってましたので、国も入れてもいいのかなと思いますので御意見させていただきます。</p>
議長	<p>事務局どうですか。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。また文言等を検討して修正していきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>県西部健康福祉センターです。よろしくお願いたします。文言の表現に関する細かいことで申し訳ないのですが、新旧対照表の御説明があった盛土災害防除計画、新旧対照表で9ページになります。3と書いてあるところですが、その前の第11節の1と2は、市が主語になっていますが、3のところでは主語が県で始まるというところに違和感を覚えまして、市を中央に文章改変した方がいいかなということで、御提案をさせていただきたいと思えます。</p> <p>内容的には「県が行う静岡県盛土等対策会議、あるいはその現場レベルの地域部会を通じて、市が県等との関係機関と連携し、初期段階から情報共有</p>

	<p>を行うものとする」というような御提案を、事務局へさせていただいておりますので、御検討いただきたいと考えています。</p> <p>あと2点ほどあるんですが、第3章の災害応急対策計画の第3の動員計画、新旧対照表でいうと、17ページから18ページに渡ってのものになります。3の実施方法のところで、(10)磐田市という表現になっているものですが、このアとイについては、市長がということで始まっているんですけど、ウの県から市に対する応援のところが、ア、イとも知事のという表現があって、目出しにあるように、県から市に対する応援ということで、主体が県だという観点かなとは思いますが、市の計画の中に、他の団体の長の主語で始まっているところに違和感があるものですから、例えば、参考という表記が許されるのであれば、参考で、こういう県から市に対する応援を行うというような表現をしたらどうかということで、御検討いただければというものです。</p> <p>最後に3点目ですが、新旧対照表の36、37ページの災害応急対策計画第3章の第13節、医療助産計画のところで、これは表現表記の問題ですけど、4の実施主体と実施内容の(1)が磐田市さんになって、次に(2)ではなくて5が、市民及び自主防災会になっているところなんですけど、これは他のところと同様に実施主体と実施内容の主体に磐田市さんがあって、その次の市民及び自主防災会ではなく、(2)でいいのかなという、ちょっと細かい表現で申し訳ないですが、以上3点、御検討いただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
議長	御提案いただきましてありがとうございます。事務局からありますか。
事務局	はい、ありがとうございました。今回御指摘いただいた「県は」で始まる主語の関係ですが、他にも同様の箇所がありますので、来年度、県の防災計画を参考に、少し見直していこうかなと考えており、その中で修正をしたいと思います。取り敢えず今日の時点では事務局預かりとさせていただきます。ありがとうございました。
議長	よろしいですかね。はい。他に御意見、御質問等あったらお願いします。
委員	サーラエナジーです。新旧対照表の4ページ目、我々の方の記載で、修正案の方に3点追加していただいておりますが、この中のウの最後の方なんですけれども、製造、供給制限というのは、我々の方では対象外になっていきますので、このところを「被害状況の把握まで」で止めていただくと合致すると思いますので、一度御検討をお願いします。以上です。
議長	ありがとうございます事務局いかがですか。
事務局	はい。ありがとうございます。また確認させていただきます。以上です。

<p>議 長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。なさそうですかね。</p> <p>それでは、御意見出尽くしたようであります。修正一部ありましたけれども、またいろいろ相談させていただきながら、変えるべきところは変えていきたいなと思います。次年度に係るところは、修正を図っていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>よって、ここでの承認については、原案一部修正ということで承認をいただいておりますので、修正前提にして今日は議決を取りたいと思います。</p> <p>よって御意見等も出尽くしたようでありますから、委員の皆様にも、ここからお諮りをしたいと思っております。磐田市地域防災計画の修正案は、委員の提案により原案の一部を修正して、承認することに御異議ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議ないようですので、それでは、地域防災計画の修正を前提にして、原案の一部を修正したもので承認をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは続きまして磐田市水防計画書の変更について、事務局の方から説明をさせます。お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、磐田市水防計画書の変更につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>資料 2-1「磐田市水防計画書・変更案の概要」と資料 2-2 の「新旧対照表」をお手元にご用意ください。</p> <p>今回の変更の主なものは、1 の「太田川原野谷川治水水防組合の解散に伴うもの」、2 の「その他の変更事項」の 2 点です。</p> <p>1 の「太田川原野谷川治水水防組合の解散に伴うもの」は、令和 5 年 3 月をもって解散となる太田川原野谷川治水水防組合に関する記述を整理するものです。</p> <p>2 の「その他の変更事項」は、適正な記載への変更など軽微な変更となります。</p> <p>なお、昨年 9 月に発生した台風第 15 号の災害対応の検証及び対策については現在実施中であり、今後、必要があれば水防計画書を変更していきたいと考えています。</p> <p>簡単ではありますが、磐田市水防計画書の変更に関する説明とさせていただきます。以上、よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、ただいま説明がありました変更案について、御意見御質問等ございませんでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>それでは、これについては御意見御質問もないようでありますので、磐田市水防計画書の変更案についてお諮りをしたいと思っております。磐田市水防計画書の変更案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。</p>

委員	異議なし
議長	<p>はい、ありがとうございます。御異議ないようですので、磐田市水防計画書の変更案を原案で承認をさせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に次第3、報告事項に移りたいと思います。ここからは昨年9月に発生した台風第15号に係る今後の対応について説明を賜りたいと思います。最初に袋井土木事務所様からお願いをいたします。</p>
委員(代理)	<p>袋井土木事務所、企画検査課の内海です。今日は所長の酒井が所用で来られないため、代理で説明をさせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>資料の方は、台風第15号、災害復旧関連工事箇所図で説明をさせていただきます。災害復旧の状況ですが、袋井土木事務所全体では、32億円ほどの採択決定を行い、そのうち14億円程度の予算が既に箇所付けされている状況です。残りにつきましては、来年度以降ですが、磐田市管内のほとんどが箇所付けされているという状況になっております。</p> <p>それでは、個別の説明をさせていただきます。まず敷地川の関係から見たいと思います。1枚めくっていただきまして、そこに敷地川の復旧方針というところがございますので、ここを御覧になってください。上に、決壊箇所というところがありますが、ここは、敷地川の災害関連で親の災害としてとる箇所となります。その左側に写真が付いておりますが、上から2番目の決壊箇所というところで決壊した時の状況と、それから下の2枚、これが応急工事が完了したところの写真となっております。</p> <p>災害関連は、400メートル区間を行うという形になりますが、一応計画流量を今回の台風で若干見直すというか、計画流量を多く流して、それに見合った河川の拡幅を行う形になります。この関連区間が拡幅されることによって、その決壊箇所の赤いラインから下に、青線が上と下、磐田市と袋井市へ引っ張ってあると思いますが、この決壊箇所の災害関連でやる区間が拡幅されることによって、断面がとれていない部分がありますので、ここについては拡幅を行っていくという形になります。</p> <p>拡幅につきましても、この災害関連機関と同じように、一応3年間で行う計画となっておりますので、令和4、5、6、それから、繰越しがある場合は令和7年度にかけての工事を行っていくということになります。</p> <p>現在、設計は赤い災害復旧の区間は終わっております。それから青いラインの2か所、磐田市と袋井市さんの区間につきましては、設計を進めているという段階です。</p> <p>それから災害関連区間については、地元と、それから地権者の説明も終わっておりまして、今後用地の境界立会いを行って、用地買収に入る予定です。概ね反対意見はないという状況ですので、スムーズにいけば、工事の方も来年度早々に発注していくという状況でございます。</p> <p>それから、前のページの工程表の1番上に敷地川の虫生というところがご</p>

ざいます。ここが1か所まだ予算が付いていない状況で、そこの工程表を見てもらうと分かりますように、10月から非取水期に工事を行う予定となっております。

続きまして、一雲済川関係ですが、もう1ページ開いていただいて、一雲済川と上野部川の台風15号による被害というところを御覧ください。一雲済川については、本線の方に5か所、それから上野部川の上流端で被災を受けています。一雲済川の関係は、今回の浸水被害において、水色のところが浸水した箇所になっており、こういった取組をしていくかということになるんですが、下の整備計画区間について、いわゆる交付金といいまして、通常の事業で年月が結構かかることになるんですが、下流側から今やっていっているという状況になります。ただ、この予算の付き方ですと、非常に時間も掛かってしまうので、今考えているのは、上野部川の整備計画を策定しまして、一雲済川の整備計画と合わせた形で計画をしていって、緊急的なものを事業に入れ予算を増やし、スピードアップして行っていきたいと考えております。

それから、惣兵衛橋や永代橋等が明記してありますけれども、これについても橋梁の整備が残っておりますが、緊急の予算を入れてスピードアップを図りたいと考えております。敷地川に比べると、目に見えにくいイメージなんですが、考え方としては、上野部川の整備計画を作って、それを一雲済川と合わせた形で全体のスピードアップをという計画で考えております。

それからもう1ページめくっていただきまして平松地区の関係なんですが、現在、この写真の下のところ急傾斜の擁壁があったんですが、防護柵が倒れている状況でした。今は土砂を撤去済で、防護柵の設置については、この上の法面になりますけれども、ここの工事が終わってから、来年度、施行する形になります。

今、この上の山側の法面なんですが、当然、用地買収も必要になりますので、用地取得に向けて動いているところですが、現在ほぼ御了解はいただいているので、必要に応じて、工事の方は施工業者を交えて行っていきたいと考えております。ここに県道磐田天竜線があるんですが、ここについては、土砂の堆積を応急工事で撤去しています。

それから次のページをご覧ください。この北側部分になるんですが、砂防の堰堤を入れていく計画を考えております。水ノ谷川と平松沢C、この二つについては地権者のおおむねの了解をいただいております。今、設計の方で砂防の堰堤の位置決定を行っている状況で、今月中から、この三つの沢でボーリングの調査に今入っていく予定です。堰堤の工事につきましても、仮道等から着手する形になるんですが、来年度中には着手していきたいと考えております。ただ、ボーリング調査の結果等で、洪積層とか地盤が悪いという可能性がございますので、その場合については、ちょっと時間を要する可能性もございます。

それから最後になりますが、その次のページの、(素案) 仿僧川・今ノ浦川流域治水対策推進協議会(仮称)というところがございます。台風15号

	<p>では、今之浦地区等で浸水被害が多発しました。仿僧川と今ノ浦川の浸水被害対策として、新たな推進協議会を設けまして、関係者と協力しながら検討し、対応を進めていきたいと考えております。</p> <p>もともとは、仿僧川が流域総合的治水対策推進協議会、それから今ノ浦川も総合内水対策協議会という名前で、アクションプラン等を策定して、推進管理を進めていましたが、新たに推進協議会を設けまして、関係者と協力しながら検討し、仿僧川と今ノ浦川の治水対策を進めていきたいと考えており、3月15日、最初の協議会を行う予定となっています。なお、工事の方ですが、直近ではこの今ノ裏川の新橋について、ちょっと土が溜まったものですから、浚渫工事の発注を行っております。袋井土木事務所からの説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。御意見、御質問をまとめて最後にしたいと思えます。それでは続いて中遠農林事務所様お願いをいたします。</p>
委員	<p>中遠農林事務所長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。中遠農林関連の報告ということで、資料はA4縦の台風15号の被害状況についてと、カラー版の令和4年度災害関連緊急治山事業位置図の両方見ながら、お話しできればと思います。</p> <p>最初にカラー版の2ページ目を御覧いただきたいんですが、今回、我々が台風による災害のことを言った時に、一般的な災害では、1時間で降る雨量が連続して20ミリ以上、24時間の連続雨量が80ミリ以上の時に、災害として国に補助金の申請をしています。そうした時に、2枚目の資料の下にグラフを付けていますが、今回は時間の最大雨量として75ミリ、また、24時間の雨量としては375ミリと、大体4倍から5倍の雨が降っています。これもグラフを見ていただきますと、21時から夜中の1時に集中して、我々の想定外の未曾有の雨が降ったということで、甚大な災害に繋がっております。</p> <p>そうした中で、我々農林事務所の被災状況について、A4縦の方も利用して見ていただければと思いますが、農作物の被害については、やはり雨がたくさん降ったということで、それぞれの市町で起きております。農作物につきましても、定植の比較的若い時期だったこともあり、その後、再定植が行われ、比較的農作物の影響は少なかったと認識しております。</p> <p>その他2番目のところで、農地・農業用施設被害、これは農地への土砂や雑物の流入ほか、農業用の用水を送るためのポンプがあるような機場でありますとか、排水ポンプを動かすような排水機場、磐田市さんにおいては農業集落の排水の管の破損など、農業用施設や農道に被害が生じております。</p> <p>2ページ目の(3)の農業関連性といたしましては、ライスセンター、農作業場、ハウスの雨水浸水や土砂の流入によって被害が生じております。</p> <p>あと、我々は農林事務所ということで林道ということになりますが、治山関係としては、今回は磐田市さんの神増の山腹の崩壊が非常に大きかったん</p>

ですが、この被害をはじめ、林道の方も磐田市の虫生線における路肩の決壊等によりまして、甚大な被害が出てきております。全体の被害額については、その当時の急いで集計なので、金額的には少しアバウトなところもあるんですけども、農林全体といたしましては、31 億円ぐらいの被害額。磐田市さんにつきましては、農業・農地関係、治山・林道関係でそれぞれ約 4 億円ずつ、計 8 億円ぐらいの被害状況ということになっております。

今回その中でも、特に被害の大きかった山地被害の神増の復旧予定について、併せて御説明させていただきます。カラーの資料の 3 ページ目の航空写真を見ていただければと思いますが、やはり豪雨によりまして、山腹の崩壊が発生し、土砂及び流木が県道や家屋敷地に流出いたしまして、県道が通行止めになるような被害が生じております。これで大体なんですけど、約 15,000 m³ぐらいの土砂が下流側に出たのではないかと考えております。

その復旧対策については、次のページになりますけれども、今後土砂が流出しないように、④という書いてあるところに、No.1 谷止工というのがありますが、この下流の一番間口の狭いところに約 6 m ぐらいのコンクリートによる擁壁を計画しております。それで土砂を止め、その後、下流に流れてくる水を導くために流路工を施工していくことになります。

この谷につきましては、二つの沢、それぞれの口元に No.2 谷止工、No.3 谷止工ということで、片側 4 m ぐらいの谷止工を施工して、上から来る土砂をここで止めるような形になります。その他、上から来る水もしっかりキャッチしなければいけませんので、本年度は、この水路の沢の部分になる一番深い所に、暗渠排水の施工や、丸の三角みたいな印がありますけれども、この区間につきましては、斜面の法切工等、山の土砂が次の雨によって、また増えてこないように少し法面を整地するような工事をしてまいります。

これにつきましては、もう既に農林事務所で発注をさせていただきまして、本年の 12 月を目途に、まず 1 段階目の復旧工事をさせていただきます。その後、崩壊した斜面の緑化や暗渠排水を施工しているところに、水路などの敷設を、来年度進めていくことになります。

そういったところにより、この地域の災害復旧を、また磐田市さんと連携しながら進めていきたいと考えております。

今回、約 15,000 m³の土砂が流出したわけですけども、この土砂については、一時期、河川敷の方に仮置きさせていただきましたけれども、今後、磐田市さんでも進められている防潮堤で有効に活用させていただければと思います。私からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に磐田市から台風 15 号被害に係る報告をさせていただきます。

事務局

危機管理課の岡部と申します。よろしく申し上げます。災害対応の報告書をまとめましたので、資料に沿って説明をしていきます。この資料は、事前に皆さんへ送付させていただき内容は見てくださったかと思っておりますので、本

日は 26 ページからの主な課題と改善策について説明しますが、その前に 14 ページから 16 ページを御覧ください。

市内の浸水状況ということで、浸水箇所を地図に落とししましたが、磐田市で発行した罹災証明に基づいて、家屋の床上や床下の浸水があったところを青色で着色しています。よって、全ての浸水箇所ではないこと、おおよそのものであることの御理解をお願いします。ちなみにこの 16 ページの写真は、市役所から坂を下って北に行った加茂川の交差点付近です。このように多くの所で浸水がありました。

それでは、26 ページを御覧ください。台風 15 号の対応の検証を磐田市では 12 月の地域防災訓練において、災害対策本部及び各課で話し合いました。また、1 月に実施した危機管理ヒアリングでは、各課が抱える課題について解決策を話し合いました。

この中の反省点として、これは大変恥ずかしいことなのですが、配備体制の理解不足、参集の遅れ、全庁的に災害情報を共有するために導入した災害情報共有システム操作の未習熟、庁内の応援体制と外部からの応援受入れの円滑化、ボランティア本部や自治会連合会、災害時応援協定締結先との連携強化が挙げられました。また、逆に評価できる点として挙げられたのは、ワンストップ窓口や災害ごみ仮置場の早期設置が出来たこと、被災者支援冊子の作成などが挙げられました。

次ページからは、これらの反省点や評価できる点を参考として、主な課題と改善策について取りまとめました。それでは 27 ページをお願いします。

本部運営についてですが、課題は、本部から明確な指示が出来なかったことで、これは本部要員である私たち危機管理課の大きな課題となりました。また、応援体制の確立、市民への情報発信、そして職員の状況も含めた情報の集約が挙げられました。

改善策は、組織の再編と応援体制の整備として、本部の再編、関係機関との連携構築、防災専門人材の任用、自主防災会との連携を図るため、防災対策グループを置き管理課内に新設、受援計画の策定などが挙げられました。

この中で、防災専門人材の任用ですが、これは組織として危機事象に対応していることから、退職される自衛官の方を考えています。また、受援計画ですが、この計画の中では、庁内及び外部からの応援がスムーズに行くように、庁内の災害対応業務の見える化をしていきます。

次に、情報収集ツールの活用と発進タイミングの明確化、防災意識啓発の推進としては、AI を活用した SNS 情報集約システムの試験導入、冠水センサーの試験導入、わたしの避難計画、マイタイムライン作成講座の継続などが挙げられました。SNS 情報集約システムですが、これはツイッターなどで投稿された情報について、「磐田市」をキーワードに集約するものになります。

また、冠水センサーはセンサーを設置した場所で、そこが浸水するとメールで本部の方に浸水箇所を知らせてくれるものになります。また、わたしの避難計画、マイタイムラインは、市民の方が迷わずに避難できるように行動

計画を立てるものとなっています。

次に、28 ページをお願いします。被災者支援についてです。課題は、発災当初の被災家屋等の把握方法や旗振り役を決めておくこと、被災家屋台帳の共有化と、被災者支援の元となる被災者台帳の作成、ボランティアの受入れ、被災者健康支援が挙げられました。被害家屋等把握の基本的な事項の決定として、被害概要調査のマニュアル化、担当グループの明確化が挙げられました。このマニュアル化ですが、これは、市全体の被害状況を見て、どこに人数を多く投入し、何を見てきたらよいのかを示します。担当グループは、市税課の家屋グループが主導で行うこととなります。

次の、被災者生活支援システムの導入ですが、これは、家屋の被害調査から罹災証明の発行、そして被災者台帳の作成の一連の業務ができるシステムで、導入することで被災者支援の迅速化が図られます。

③ボランティアセンター運営マニュアルへの追加と修正ですが、今回の災害を得て、昨年度、社会福祉協議会が既にマニュアル、運営マニュアルを作成していましたが、そこに追加と修正をするものです。

続いて 29 ページをお願いします。現場対応についてです。課題は、職員参集基準、徹底がされてなかったこと、いかに水没車両を減らせるか、災害時応援協定業者との円滑な連絡体制、インフラ施設等における減災対策、ごみや土砂の早期対応、関係機関との情報共有が挙げられました。

改善策は、参集基準の全職員の周知徹底と防災研修、恥ずかしい話ですがこれは今一度徹底していきます。

次に、冠水頻発路線の注意看板の設置、応援協定事業者と運用調整、これは重機による作業や敷地提供など、様々な応援業者と平時から顔を見える関係を構築していきます。河川や水路、森林の整備として堆積土砂の撤去、水路のかさ上げ、倒木の撤去、被災河川の監視カメラの設置、これは静岡県との調整により来年度実施していきますが、先ほど説明した冠水センターと組み合わせることで、有効な情報収集の手段になると考えています。

また、災害ごみ仮置場への資機材の拡充、土砂撤去の手順を広報いわたへ掲載などしていきます。そして、流域治水は継続して行ってきましたが、今回新たに仮称仿僧川今ノ浦川流域治水対策推進協議会を設立し、静岡県と磐田市で治水に取り組んでいます。

30 ページをお願いします。指定緊急避難場所についてです。課題は、避難場所となる学校施設で浸水したこと、災害の種類ごとに異なる避難場所、自治会の負担、避難場所での車両の水没が挙げられました。

改善策は、第1開放箇所を体育館から校舎に変更、これは、避難場所となる小・中学校におけるものです。まず広い体育館に避難ということになっていましたが、そこが水没してしまったことを受けて、校舎の二階に避難というのを、今年度、豊岡地区において実施しました。

洪水、土砂災害、台風時の避難場所の検討として、どの災害であっても同じ避難場所に統一するという事も検討していきます。これは、自治会と自主防災会との協議も必要となることですので、来年度、協議を重ねながら進

	<p>めていきたいと思っています。車中避難場所の確保として、今現在、民間業者との協議を始めました。市で持っています体育施設の駐車場や公共施設の駐車場も検討していきたいと思っています。</p> <p>以上、今回は、令和4年度から5年度に実施の改善策を中心に掲載しています。防災は先人たちが積み上げていったハードソフトの対策があり、今回の経験をそこに積み上げ、よりよくしていかなければなりません。これは市だけでは限界がありますので、ここにお集まりの皆さんと連携して、総合的な防災力の向上を目指していきたいと思っています。</p> <p>最後に参考資料です。袋井土木事務所様、中遠農林事務所様からは、先ほど工事箇所に基づいて、詳細な説明がありましたが、本市の工事分については小規模なものが多いため、この改修箇所図で説明に代えさせていただきます。危機管理課からは以上です。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今まで御説明いただきました3件について、御意見、御質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>情報共有が図られたと思います。それぞれハードを持っている袋井土木さんと中遠農林さんには御協力いただき本当にありがとうございます。地域にも説明に入らせていただいておりますので、随分安心感は届いていると思っています。</p> <p>それから、市のほうでも様々な改善点を今出しているところであります。職員の方からも厳しい目のジャッジをさせています。今、職員たちが上手くいかなかったことを、誠実に改善しようとしておりますので、また何か御意見ありましたら、今日この場ではなくても結構ですから、お届けいただければと思います。</p> <p>それでは、意見交換に移りたいと思います。各機関が、この台風15号の当日対応について情報を共有することで、今後の連携に繋がりたいと思っておりますので、今から幾つかの機関を御指名させていただきます。最初に磐田市から説明がありますので市の説明の後、3つの機関に御説明をいただきたいと思います。それでは磐田市からお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>委 員</p>	<p>危機管理監の磯部と申します。よろしく申し上げます。私の方からは当日の本部体制の動きということで、A3横の対応時系列表を御覧いただきたいと思っております。この時系列表は9月23日から24日における本部運営を見える化したものになります。表面が23日、裏面が24日になっています。</p> <p>23日の方で説明させていただきますが、表の左側、気象情報・河川水位欄は、避難情報発令等のトリガーとなる情報となりまして、この情報を避難情報発令や配備体制の判断材料と我々はしております。</p> <p>当日は、19時に大雨警報（土砂災害・浸水害）が出されたのを受けまして、事前配備体制をとりました。その後、19時43分の土砂災害警戒情報を受け、災害警戒本部体制、次いで21時30分には、敷地川で氾濫危険水位を超えたため、同時刻で災害対策本部体制をとりました。避難情報については、</p>

<p>議 長</p>	<p>21 時 10 分に、土砂災害対象区域に高齢者等避難を出しました。22 時には、今ノ浦川、敷地川流域に避難指示を出し、22 時 40 分に市内全域に避難指示を出しました。23 時 45 分には、敷地川流域に緊急安全確保を発令しました。</p> <p>避難情報発令時に留意した点は、夜間降雨時の避難ということで、自宅での垂直避難など、適切な避難行動に繋がるよう、メール文等に加えて配信をさせていただきました。また、24 日早朝には被災状況が見えてきたことで、災害ゴミの対応検討や被害概要調査、調査班の編成などについても、本部会議の案件として上がりまして、これが結果的に早期の対応に繋がったと考えております。</p> <p>課題としましては、夜間降雨時の浸水状況等の把握や、災害種別で違う緊急指定避難場所の在り方、被災者への迅速な支援などを考えておりまして、先ほどの報告書による取組も順次進めていきたいと考えております。</p> <p>今回、台風 15 号の災害を受けまして、改めて本日御出席いただいている関係機関の皆様との密接な連携が欠かせないことを強く感じました。今後も更なる連携を進める必要があると考えていますので、どうか御協力をよろしく申し上げます。私からは以上です。</p> <p>それでは、ここから三つの機関の方に御説明をいただきますが、質問、御意見等は最後にまとめてという形でいきたいと思っております。それでは次に磐田警察署の堀内様、よろしくお願いたします。</p>
<p>委員 (代理)</p>	<p>磐田警察署、警備課の堀内といいます。署長と警備課長が所用で来られませんので、代わりに御報告させていただきます。令和 4 年 9 月 23、24 発生の台風 15 号ですが、午後 6 時 31 分、大雨警報発表に基づきまして、同時刻に当署警備課長を長とする署員約 30 名での初期対応体制、その後、午後 7 時 19 分、洪水警報発表の際には、道路冠水ということで 110 番が午後 6 時 55 分ぐらいからひっきりなしに掛かってきたものですから、警察署長を長とする警備本部並びに被害状況を鑑みて、県機動隊を含む約 70 名体制を確立して対応に当たりました。</p> <p>参考までに当日の午後 6 時 50 分ぐらいから、翌日の午前 6 時ぐらいまで、ずっと冠水や土砂、停電等で 110 番はひっきりなしに入っておりましたが、プライバシー保護等の観点から詳細件数内容等については控えさせていただきます。</p> <p>次に警察の対応になります。本来、大規模災害等であれば、情報収集部隊による情報収集把握をした上で活動方針を決定するんですが、今回は冠水が多かったことから、情報収集部隊も道路で、自身が被災者になり得る可能性があったため、それを止め、110 番及び警察署への加入電話の能動的、受動的な対応となってしまっております。</p> <p>基本的にはパトカーによる通行規制を実施した他、磐田市さんや袋井土木さんに通報して通行止めの措置の依頼をしております。土砂災害箇所などに関しましても、広報をしながら付近住民の避難誘導を行っております。その</p>

	<p>他、磐田消防さんと、車両が流され取り残された人がいるという話もありましたので、一緒に救出をしております。</p> <p>最後に台風での課題についてですが、110 番件数や、磐田警察署への加入電話が多かったものですから、磐田市さんや袋井土木さんに二重三重の電話をしてしまったと思っています。そうした部分が合理的ではなく、検討の材料となります。磐田警察署からは以上となります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。次に磐田市建設業組合様、よろしく申し上げます。</p>
<p>委 員</p>	<p>磐田市建設事業協同組合の乗松と申します。私たち建設組合は市内 16 社の組合員で構成されており、磐田市とは災害協定を結ばせていただいております。</p> <p>私は組合の理事長をさせていただいておりますが、会社と自宅が同じ敷地にありまして、磐田市の北部、豊岡地区にございます。当日ですが、10 時、11 時ぐらいにすごい雨量になってきまして、自宅を出て会社の方に避難しようと思って出たんですが、膝上まで水が来ており、やっとの思いで会社に着いたんですけど、会社の倉庫の所に、敷地内にあるアパートの住民の方等が避難していましたので、会社を開放して、朝まで避難していただきました。</p> <p>その後、インターネット等で被害の状況を確認していたんですが、午前 3 時過ぎに、道路河川課の方から災害要請の電話がありました。それから会社が続々と災害箇所のファクスが届きましたので、組合の理事と社内の社員に連絡をしまして、続々出社してきました。</p> <p>それからまず、近辺のパトロールを行いまして、重機を運搬しながら土砂の撤去、流木の除去を行わせていただきました。道路河川課、農林水産課、各支所からの災害要請に伴いまして、組合と地域で割り振りを行い作業させていただきましたが、特に豊岡地区が甚大な災害を受け、災害の箇所も膨大な量に及びました。各社そうだったんですが、10 月いっぱいには 1 日も休むことが出来ず、復旧作業を行いました。</p> <p>私の会社は豊岡北小学校が近くにありますが、北小学校も床上浸水しまして、今工事させていただいております。現場の技術者に話を聞いたところ、私たち建設業というのは、日頃、通行止めや片側通行等、皆様に御迷惑をお掛けし、お叱りを受けることも多いんですが、今回小学校の子供たちや、地域の皆さんに感謝の言葉等、お礼を言われることがあって、会社の技術者が本当に涙が出るほど嬉しかったと思っています。私たちは、市民の安心安全を守る地域インフラの担い手としての使命を担っておりますので、これからも地域に必要とされる建設業として活動していくために、頑張っていきたいと思っております。</p> <p>磐田市さんには、組合として台風 15 号の応急復旧事業に関わる意見を提出しております。これから災害協定の意見交換会の開催も検討していただ</p>

<p>議長</p>	<p>るようですので、組合としては意見交換の場とさせていただいて、これから災害というのはいつ起こるかも分かりませんし、また水害だけでなく地震等、様々な災害がありますので、組合同、協力できるような体制を整えていきたいと思ひます。組合からは以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。ありがとうございました。次に磐田市消防団の門奈委員お願いします。</p> <p>磐田市消防団、団長の門奈です。消防団からは、活動の概要を説明させていただきます。</p> <p>当日の消防団の動きとしましては、21時に消防団対策本部を設置するため、本部員へ参集をかけ、22時11分に消防団対策本部を設置しました。設置後、各方面隊の参集状況や活動状況を把握し、各地区における被害の情報の収集を行い、常備消防と情報共有を行いました。</p> <p>消防団の活動にあつては、常備消防に入ってきた出動要請に対し、常備消防と連携し対応しました。主には管内巡視、バリケード設置、冠水箇所の排水作業、避難広報、積み土のう、避難所への搬送などを行いました。雨量が最も多かった時間帯では団員の安全を考慮して活動を行わず、小屋待機としました。</p> <p>今回の台風で、初動の遅れから道路の冠水により団員の参集が困難となり、出動するまでに時間を要してしまい、また、参集はできたが、小屋の前の道路が冠水してしまい出動が出来なかったことがあり、それらを踏まえ、参集基準の見直しや、2次参集場所の検討が必要と感じました。</p> <p>翌日24日からは災害復旧活動を行い、早期復旧のため連日消防団が土砂の撤去、廃棄物の撤去、廃棄物の運搬などを10月11日まで実施しました。</p> <p>台風当日の活動人員は239名、災害復旧における出動人員は414名、計653名が当日から復旧活動に携わりました。以上で、消防団の活動内容の報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは以上3機関、市役所も入れれば4つ御説明いただきましたが、他も含めて、御意見・御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>私も、初めて聞くこともありましたが、対応しなくちゃいけないとか、改善しなくちゃいけない事が、まだまだあるなと思ひました。もちろん現場レベルでは、様々な対応を15号に対してはさせていただいてると思ひますけれども、更に情報共有する中で改善できること、見直すべきことをやりながら、1日も早い復旧復興、そして次、来てほしくありませんけれども、来た時により迅速な対応ができるよう、そして何より、今回は、死者、怪我人なしということで、ほっとしてるところですけれども、次に来た時も死者、行方不明者、怪我人等々のないよう、全力を尽くしていきたいと思ひますので、これからも、市の防災行政についての御理解、御協力をお願いしたいと思ひ</p>

事務局	<p>ます。</p> <p>それでは、予定していた議事は全て終了となりますので、議長の職を解かせていただき、進行を事務局に戻したいと思います。お願いします。</p> <p style="text-align: center;">—議事終了—</p> <p>はい、ありがとうございます。大変参考になるお話をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして本日の会議日程は全て終了いたしました。なお、計画につきましては、修正して最終的なものを後日配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それと1点、委員の任期が本年3月末となっておりますので、4月の異動等を確認させていただいた中で、改めて委嘱をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして磐田市防災会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	--